

## 市民の皆さまへ

本県に対する「まん延防止等重点措置」が3月6日をもって解除となりました。期間中は市民、事業者の皆さまから、危機感を共有し感染症対策に取り組んでいただき感謝申し上げます。

本市の感染状況は、時短要請等の効果により感染急拡大の要因となっていた20代の感染は確実に減ってきています。また、部活動の休止や公共施設の休館など「県よりも一段強い対応」により、当初見られた中学校の部活動に起因する感染拡大等は抑え込むことができおり、また感染経路不明の割合も減少傾向です。こうした状況を踏まえ、活動休止としていた部活動や閉館としていた公共施設などについて、一部利用制限を設けたうえで再開します。

一方で、強い感染力を持つオミクロン株によって、本市の新規感染者数は依然高い水準が続いており、特に保育園などでのクラスターが多発するなど、10歳未満の子どもの感染が最も多い状況が1カ月以上継続しており、その後家庭内での感染へと広がっています。さらに、高齢者施設等でも集団感染が多数確認されるなど、感染第6波は決して終わったわけではなく重点措置解除後も楽観できる状況ではありません。

特に、これから春休みや新年度を迎え、学校や職場などで人の動きが活発になり、また会食の機会も増えることから感染のリバウンドが懸念されます。

市民の皆さまには、重点措置の解除によって決して気を緩めることなく十分注意をお願いします。また、重点措置適用地域との不要不急の往来は控える、飲食を伴う会合は慎重に行うとともにマスク着用など基本的な感染症対策に引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

本市としても、さらなる感染拡大防止対策やワクチンの3回目接種の円滑化を図るなど、感染収束に向けて全力で取り組んでまいります。

令和4年3月7日 新潟市長 中原 八一